

平成26年度

林野庁予算概要について

平成26年4月25日

近畿中国森林管理局

平成26年度 林野庁関係予算の概要

1. 総括表

平成25年 12月

| 区 分 | 平成25年度 当初予算額 | 平成26年度 概算決定額 | 対前年度比 |
|----------|-----------------|-----------------|-------|
| | 百万円 | 百万円 | % |
| 公共事業費 | 189,616 | 191,267 | 100.9 |
| 一般公共事業費 | 179,642 | 181,293 | 100.9 |
| 治山事業費 | 61,144 | 61,570 | 100.7 |
| 森林整備事業費 | 118,498 | 119,723 | 101.0 |
| 災害復旧等事業費 | 9,974 | 9,974 | 100.0 |
| 非公共事業費 | 100,324 | 100,328 | 100.0 |
| 総 計 | 289,940 | 291,595 | 100.6 |

(注)1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金に、林野関係公共事業を措置している。

2 計数は、四捨五入のため合計とは一致しない場合がある。

2. 東日本大震災からの復旧・復興対策(東日本大震災復興特別会計計上)

| 項 目 | 平成25年度 当初予算額 | 平成26年度 概算決定額 | 対前年度比 |
|--------|-----------------|-----------------|-------|
| | 百万円 | 百万円 | % |
| 公共事業費 | 39,037 | 57,663 | 147.7 |
| 非公共事業費 | 5,975 | 10,723 | 179.5 |
| 合 計 | 45,012 | 68,386 | 151.9 |

森林整備事業・治山事業（公共）

【181, 293（179, 642）百万円】

対策のポイント

- ・ 施業集約化、路網整備等の取組を推進するほか、森林吸収量の確保に向けた条件不利地等における間伐や低コスト造林を推進します。
- ・ 事前防災・減災の観点から山地防災力の強化等に向けた総合的な治山対策による「緑の国土強靱化」を推進します。

<背景／課題>

- ・ 我が国の森林資源を活かし、安定的な木材の供給体制を構築するとともに、二酸化炭素の森林吸収量の算入上限値3.5%（平成25年から平成32年の平均・平成2年度を基準）を確保し、平成32年度における我が国の新たな温室効果ガス削減目標3.8%（うち約4分の3の2.8%分は森林吸収量・平成17年度を基準）の達成に貢献するため、森林施業の集約化、路網の整備、間伐等を推進する必要があります。
- ・ 集中豪雨・地震等による激甚な山地災害やシカ等の食害による森林被害が各地で増加しており、国民の生命・財産を守るための治山対策や鳥獣被害対策を推進する必要があります。

政策目標

- 森林吸収量の確保に向けた間伐の実施（平成25年度から平成32年度までの8年間の年平均：52万ヘクタール）
- 周辺森林の山地災害防止機能等が確保された集落の増加

<主な内容>

1. 森林整備事業

119,723（118,498）百万円

- (1) 施業の集約化を図り、間伐やこれと一体となった路網の整備、主伐後の再造林等を推進します（「保育間伐」を新設するとともに、切捨間伐の助成対象を見直し、対象齢級を現行の5齢級から7齢級に引き上げ）。

また、現場の実態に即して必要な施業を推進できるよう、森林経営計画制度の見直しを進めます。

森林環境保全直接支援事業 23,291（23,193）百万円
林業専用道整備対策 11,086（12,521）百万円
国費率：10/10、1/2、3/10等
事業実施主体：国、都道府県、市町村、森林所有者等

- (2) 所有者の自助努力によっては適正な整備ができない条件不利地等を対象として、公的主体による間伐等の森林整備を支援するとともに、鳥獣被害対策を推進します。

環境林整備事業 2,726（4,500）百万円
水源林造成事業 24,870（23,952）百万円
国費率：10/10、3/10等
事業実施主体：国、都道府県、市町村、（独）森林総合研究所等

[平成26年度予算の概要]

(3) 地球温暖化防止のため、地域の実態に即して間伐や路網整備等を行えるよう、現場の創意工夫が活かせる柔軟な助成を実施します。

美しい森林づくり基盤整備交付金 645 (1,000) 百万円
国費率：1/2
事業実施主体：市町村、森林所有者等

2. 治山事業 61,570 (61,144) 百万円

(1) 山地防災力の強化

荒廃山地の復旧整備や水土保持機能が低下した森林の整備を一体的に実施するとともに、山地災害から避難経路の保全を図り、集落の孤立化を防止するなど、山地防災力の強化に向けた取組を推進します。

また、崩壊危険箇所の把握等の脆弱性評価を行い、効果的な治山計画の作成を図ります。

山地治山総合対策事業、山地治山事業 30,114 (30,889) 百万円
水源地域等保安林整備事業 8,655 (9,290) 百万円
治山事業調査費 173 (173) 百万円の内数
国費率：10/10、1/2等
事業実施主体：国、都道府県

(2) 津波に強い海岸防災林の整備

南海トラフ巨大地震等により発生が想定される津波に対する多重防御の一つとして「粘り強い海岸防災林」の整備を推進します。

防災林造成事業 2,580 (2,457) 百万円
国費率：10/10、1/2等
事業実施主体：国、都道府県

※ () 内に記載する治山事業の25年度予算額は、東日本大震災復興特別会計への繰入れ分(津波対策144百万円)を含む。

お問い合わせ先：
1の事業 林野庁整備課 (03-6744-2303)
2の事業 林野庁治山課 (03-6744-2308)

森林整備事業・治山事業（公共）

【復旧・復興対策 9, 174（16, 473）百万円】

対策のポイント

- ・ 間伐等の実施により、東日本大震災の被災地等における「災害に強い森林づくり」を進めます。
- ・ 東日本大震災で被災した海岸防災林の復旧・再生や山腹崩壊地等の復旧整備を通じ、地域の安全・安心を確保します。

<背景／課題>

- ・ 東日本大震災により、青森県から千葉県までの約140kmに及ぶ海岸防災林が被災するとともに、山地においても多くの箇所で山腹崩壊、林道施設等の被害が発生しており、台風や豪雨等により更なる被害の拡大が懸念されます。
- ・ 福島第一原子力発電所の事故により放散された放射性物質の影響のある区域では、森林所有者の経営意欲の減退、被ばくへの不安等から、森林整備が停滞するおそれがあり、森林の公益的機能の低下が懸念される状況となっています。

政策目標

- 土壌を保持する能力等が良好に保たれている森林の割合の増加。
- 海岸防災林の造成に必要な基盤造成を平成27年度までに完了し、その後順次植栽を実施（全体の復旧は概ね平成32年度までに完了。）。

<主な内容>

1. 森林整備事業

東日本大震災により林地荒廃等の森林被害が発生した岩手、宮城、福島の被災3県において適切な間伐等の実施による「災害に強い森林づくり」を進めるとともに、放射性物質の影響等により整備が進み難い人工林等において、公的主体による緊急的な間伐等を進めます。

2. 治山事業

東日本大震災で被災した海岸防災林の復旧・再生や山腹崩壊地等における復旧整備を進めます。

森林整備事業 4, 633（8, 097）百万円
治山事業 4, 541（8, 376）百万円
国費率：10／10、2／3、1／2、3／10等
事業実施主体：国、都道府県、（独）森林総合研究所等

お問い合わせ先：

- 1の事業 林野庁整備課 (03-6744-2303 (直))
- 2の事業 林野庁治山課 (03-6744-2308 (直))

平成26年度の林野公共事業（森林整備事業・治山事業）

現状と課題

「攻めの農林水産業」の展開

- 人工林資源が本格的に利用期を迎える
- 林業を成長産業として確立するため、安定的な木材の供給体制の構築が必要

施業の集約化、路網整備による生産基盤の強化が必要

地球温暖化防止

- 森林吸収源対策については、国際的な算入上限値3.5%を確保し、我が国の新たな温室効果ガス削減目標3.8%（うち約4分の3の2.8%は森林吸収量）の達成を目指す
- 間伐等特措法を改正し、起債の特例措置の財政支援等を平成32年度まで延長

年平均52万haの間伐、再造林等による森林吸収量の着実な確保が必要

国土強靱化への対応

- 集中豪雨や地震等による激甚な災害が各地で発生
- 南海トラフ巨大地震や集中豪雨等による大規模災害に備えた国土の強靱化が課題

崩壊地等の復旧整備に加え、事前防災・減災の観点からの治山対策の強化が急務

震災復興対策

- 東日本大震災による未曾有の被害
海岸防災林の復旧・再生、放射能汚染への対応が急務

平成26年度予算の内容

「攻めの農林水産業」を展開するため、我が国の森林資源を活かし、林業の成長産業化に向けた取組を推進。また、森林吸収源対策について、我が国の新たな温室効果ガス削減目標の達成に貢献できるよう取組を強化するとともに、東日本大震災の教訓を踏まえ「緑の国土強靱化」を推進。

森林整備事業

～林業の成長産業化と森林吸収源対策の推進～

- 間伐等
 - ・ 国産材の安定的な供給体制の構築の基盤とするため、集約化を進め、搬出間伐とこれと一体となった路網整備を推進。
 - ・ 地域の実態に即した適切な施業を実施できるよう森林経営計画制度の見直しを進めるとともに、切捨間伐の補助対象の拡充（「保育間伐」を新設するとともに対象年齢を5齢級から7齢級に引き上げ）、間伐等特措法に基づく施業を推進。
 - ・ 森林吸収量の着実な確保のため、条件不利地や奥地水源林における公的主体による針広混交林や広葉樹林化に向けた森林整備、再造林の円滑な実施にも資するコンテナ苗の植栽等の造林コスト低減に向けた取組を推進。
 - ・ 森林荒廃の防止が図られ、森林の公益的機能が適切に発揮されるよう鳥獣被害対策を推進。
- 路網整備
 - ・ 地球温暖化防止のため、地域の実態に即して間伐や路網整備等を行えるよう、現場の創意工夫が活かせる柔軟な助成を実施。

治山事業

～山地防災力の強化等のための総合的な治山対策による緑の国土強靱化の推進～

- 荒廃山地の復旧等と荒廃森林の整備の一体的な実施による災害に強い森林づくり
 - ・ 荒廃山地の復旧整備等と併せ、その周辺において荒廃森林の整備を一体的に実施することにより、局地的な集中豪雨が頻発する状況の中で災害に強い森林づくりに向けた取組を推進。
- 大規模災害発生時において人命を守り抜く治山対策
 - ・ 南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時であっても、避難経路を確保するとともに、集落の孤立化を防止するため、治山対策の保全対象を拡大（避難経路の保護を追加）。
- 治山施設の機能強化・長寿命化
 - ・ 既存の治山施設の点検・機能強化等による低コスト化・長寿命化の推進。
- 津波に対する多重防御の一つとしての海岸防災林の整備の推進
 - ・ 東日本大震災の教訓を踏まえ、津波や高潮に対する抵抗力を強化した「粘り強い海岸防災林」の整備を推進。

復旧・復興対策（森林整備・治山）

- ・ 海岸防災林の復旧・再生を推進するとともに、放射性物質の影響により整備が進みがたい人工林等において、公的主体による間伐等を引き続き推進。

成果

林業の成長産業化の実現

国産材の安定供給体制の確立

地球温暖化防止への貢献

災害に強い安全地域の創造

震災からの復興再生

森林分野における地球温暖化対策について

○ 森林分野が地球温暖化防止に最大限に貢献し、平成32年度における我が国の新たな温室効果ガス削減目標3.8%（うち約4分の3の2.8%以上を森林吸収量を達成できるよう、森林吸収源対策については、国際的な算入上限値3.5%（平成25年～平成32年平均）の確保を目指し、取組を強化

○ 森林吸収量の算入対象森林の維持・拡大

〔改正間伐等特措法に基づく特例措置等による年間52万haの間伐等の推進〕

- ・ 森林所有者による自発的な施業に対する支援
- ・ 条件不利地における公的整備への支援
- ・ 保安林等の適切な管理・保全

- 【森林整備事業 1,197億円(H26概算決定)】
- 【森林整備事業 274億円(H25補正)】
- 【治山事業 616億円(H26概算決定)】
- 【治山事業 165億円(H25補正)】

○ 我が国の人工林資源の吸収能力の向上

- ・ 造林未済地の解消や低コスト造林対策の推進
- ・ 成長に優れた種苗の普及に向け、苗木供給力の拡大に向けた採種園やコンテナ苗生産施設等の整備等を支援

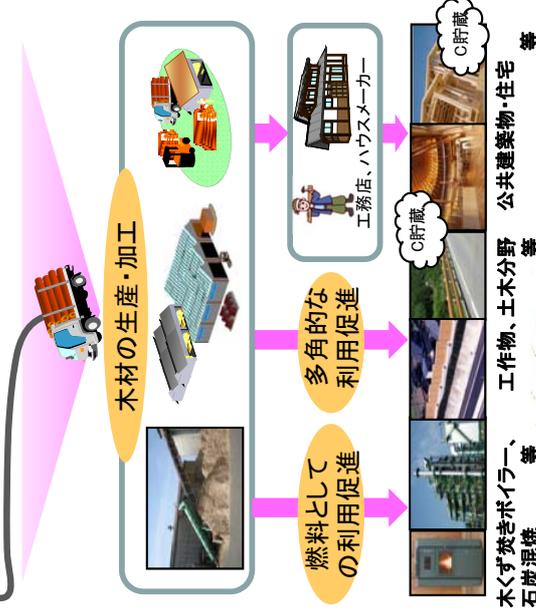
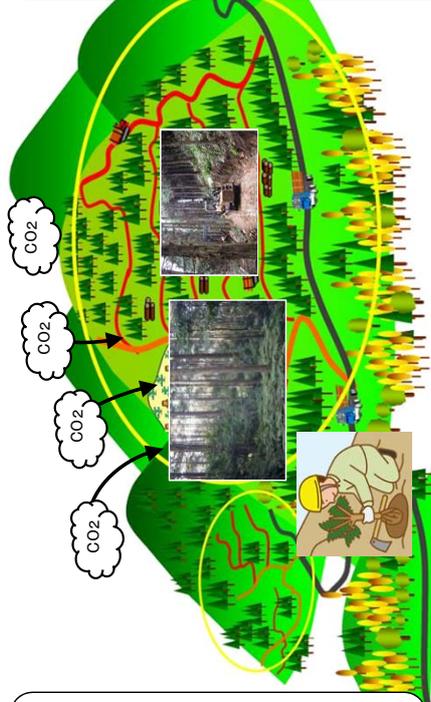
- 【森林整備事業（再掲）】
- 【苗木安定供給推進事業 1億円(H26概算決定)】

○ 国産材利用による炭素貯蔵機能等の発揮

〔木材製品(HWP)に蓄積された炭素量を評価する新たなルールを踏まえた国産材利用に向けた取組の一層の推進〕

- ・ CLT等新技術・新製品の開発や木造公共建築物の整備等による地域材利用促進等を支援
- ・ 木質バイオマスの利用拡大に向けた技術開発、施設整備等への支援
- ・ スギ、ヒノキ等を活用した木造住宅建築等に対し、木材利用ポイントを付与し、木材の利用を促進

- 【地域材利用活用増進プロジェクト14億円(H26概算決定)】
- 【森林・林業再生基盤づくり交付金 22億円(H26概算決定)】
- 【木材利用ポイント 150億円(H25補正)】



○ 持続的な方法で行われる森林経営の確立

〔森林経営の低コスト化等による採算性の向上〕

- ・ 森林吸収量の算入対象森林の効率的な維持・拡大に必要な施業集約化や路網整備等の条件整備の推進
- ・ 人材の育成、高性能林業機械の開発・整備

【森林整備事業（再掲）】

【森林・山村多面的機能発揮総合対策 31億円(H26概算決定)】

【森林・林業人材育成対策 66億円(H26概算決定)】

【次世代架線系林業機械開発等生産性向上事業 1億円(H26概算決定)】

○ 温暖化への適応に向けた山地防災力強化

- ・ 集中豪雨の増加等に備え、治山施設の整備や針広混交林化等による災害に強い森林づくり等、事前防災・減災に向けた取組を推進
- ・ 気象害や食害による被害森林の整備や鳥獣被害対策

- 【森林整備事業（再掲）】
- 【治山事業（再掲）】

○ 途上国における森林減少・劣化の抑制

- ・ 途上国の森林減少等に由来する排出の削減に向けた取組を支援

- 【REDD推進体制緊急整備事業 1億円(H26概算決定)】
- 【国際林業協力事業(ODA) 2億円(H26概算決定)】

○ 森林吸収源対策のための安定的な財源の確保

- ・ 安定的な財源の確保に向け、総合的な検討を行うとともに、その一環として、森林整備等に対する民間企業の協力を促進する新たな仕組みの構築に向けた検討を実施

- 【森林整備等への民間資金活用調査実証事業 1億円(H26概算決定)】

平成26年度 森林整備事業予算概算決定の概要

平成 25 年 12 月
林野庁整備課・業務課

(単位:百万円)

| 事 項 | 25年度 予算 | | 平成26年度 概算決定 | | | | |
|-----------------|------------|-------------|----------------|--------|-------|-------------|--------|
| | 通常枠 | 通常枠+ 復興枠 | 通常枠 | 対前年度比 | 復興枠 | 通常枠+ 復興枠 | 対前年度比 |
| | a | b | c | c/a | d | e=c+d | e/b |
| 森林整備事業 | 118,498 | 126,595 | 119,723 | 101.0% | 4,633 | 124,356 | 98.2% |
| 森林整備事業(民有林) | 55,304 | 59,418 | 54,072 | 97.8% | 3,023 | 57,095 | 96.1% |
| 民有林補助事業 | 31,352 | 33,985 | 29,202 | 93.1% | 2,602 | 31,804 | 93.6% |
| 森林整備事業調査等 | 85 | 85 | 80 | 94.1% | - | 80 | 94.1% |
| 森林環境保全整備 | 30,150 | 32,783 | 28,377 | 94.1% | 2,597 | 30,974 | 94.5% |
| 後進地域補助率差額 | 117 | 117 | 100 | 85.5% | 5 | 105 | 89.7% |
| 美しい森林づくり基盤整備交付金 | 1,000 | 1,000 | 645 | 64.5% | - | 645 | 64.5% |
| 水源林造成等 | 23,952 | 25,433 | 24,870 | 103.8% | 421 | 25,291 | 99.4% |
| 水源林造成事業 | 23,622 | 25,103 | 24,870 | 105.3% | 421 | 25,291 | 100.7% |
| 特定中山間保全整備 | 330 | 330 | - | 皆減 | - | - | 皆減 |
| 森林整備事業(国有林) | 63,194 | 67,177 | 65,651 | 103.9% | 1,610 | 67,261 | 100.1% |
| 災害復旧等 | 3,371 | 3,717 | 3,310 | 98.2% | 111 | 3,421 | 92.1% |

(注) 1 復興枠は、東日本大震災の被災地における復興対策に係る経費。
2 上記のほか、森林整備関係予算として農山漁村地域整備交付金(農村振興局計上)等がある

平成26年度 民有林治山事業予算の概要

平成25年12月
林野庁 治山課

事業別総括表（一般会計）

（単位：千円、％）

| 事 項 | 平成25年度 当初予算額 | | 平成26年度 概算決定額 | | 対前年度比 | |
|--------------------|--------------|------------|--------------|------------|-------|-------|
| | 事業費 | 国 費 | 事業費 | 国 費 | 事業費 | 国費 |
| | | | | | | |
| 治山事業費 | 61,797,817 | 38,710,047 | 58,653,906 | 38,817,275 | 94.9 | 100.3 |
| 治山事業費(民有林直轄) | 11,321,153 | 11,321,153 | 11,351,523 | 11,351,523 | 100.3 | 100.3 |
| 治山事業調査費 | 173,400 | 173,400 | 173,400 | 173,400 | 100.0 | 100.0 |
| 営繕宿舍費 | - | - | 21,556 | 21,556 | - | - |
| 治山事業費補助 | 50,303,264 | 25,226,494 | 47,107,427 | 23,568,796 | 93.6 | 93.4 |
| 治山等激甚災害対策特別緊急事業費補助 | 3,229,091 | 1,776,000 | 2,970,910 | 1,634,000 | 92.0 | 92.0 |
| 山地治山総合対策事業費補助 | 37,367,080 | 19,003,494 | 35,279,059 | 17,888,796 | 94.4 | 94.1 |
| 復旧治山 | 26,691,830 | 13,542,494 | 25,230,559 | 12,806,796 | 94.5 | 94.6 |
| 地すべり防止 | 7,148,000 | 3,574,000 | 6,614,000 | 3,307,000 | 92.5 | 92.5 |
| 防災林造成 | 3,527,250 | 1,887,000 | 3,434,500 | 1,775,000 | 97.4 | 94.1 |
| 水源地域等保安林整備事業費補助 | 9,707,093 | 4,447,000 | 8,857,458 | 4,046,000 | 91.2 | 91.0 |
| 水源地域整備 | 6,311,093 | 3,175,000 | 5,713,458 | 2,868,000 | 90.5 | 90.3 |
| 保安林整備 | 3,396,000 | 1,272,000 | 3,144,000 | 1,178,000 | 92.6 | 92.6 |
| 後進地域特例法適用団体補助率差額 | - | 1,989,000 | - | 3,702,000 | - | 186.1 |
| 治山事業工事諸費(民有林直轄分) | 1,576,149 | 1,576,149 | 1,620,921 | 1,620,921 | 102.8 | 102.8 |
| 治山事業工事諸費(調査分) | 10,804 | 10,804 | 10,804 | 10,804 | 100.0 | 100.0 |
| 職員旅費 | 4,032 | 4,032 | 4,032 | 4,032 | 100.0 | 100.0 |
| 庁費 | 6,772 | 6,772 | 6,772 | 6,772 | 100.0 | 100.0 |
| 合 計 | 63,384,770 | 40,297,000 | 60,285,631 | 40,449,000 | 95.1 | 100.4 |

注)平成25年度当初予算には、全国防災(144,000千円)を含む。

平成26年度 民有林治山事業予算の概要

平成25年12月
林野庁治山課

事業別総括表（東日本大震災復興特別会計）

| 事業 | 事項 | 平成25年度 当初予算額 | | 平成26年度 概算決定額 | | | |
|--------------------|----|--------------|-----------|--------------|-----------|-------|------|
| | | 事業費 | 国費 | 事業費 | 国費 | 対前年度比 | |
| | | | | | | 事業費 | 国費 |
| 治山事業費 | | 11,644,000 | 6,403,000 | 7,413,000 | 3,989,000 | 63.7 | 62.3 |
| 治山事業費(民有林直轄) | | 1,000,000 | 1,000,000 | 705,000 | 705,000 | 70.5 | 70.5 |
| 治山事業調査費 | | - | - | - | - | - | - |
| 営繕宿舍費 | | - | - | - | - | - | - |
| 治山事業費補助 | | 10,644,000 | 5,322,000 | 6,708,000 | 3,251,000 | 63.0 | 61.1 |
| 治山等激甚災害対策特別緊急事業費補助 | | - | - | - | - | - | - |
| 山地治山総合対策事業費補助 | | 10,014,000 | 5,007,000 | 6,708,000 | 3,251,000 | 67.0 | 64.9 |
| 復旧治山 | | 2,144,000 | 1,072,000 | 331,000 | 165,500 | 15.4 | 15.4 |
| 地すべり防止 | | 188,000 | 94,000 | 30,000 | 15,000 | 16.0 | 16.0 |
| 防災林造成 | | 7,682,000 | 3,841,000 | 6,347,000 | 3,070,500 | 82.6 | 79.9 |
| 水源地域等保安林整備事業費補助 | | 630,000 | 315,000 | - | - | - | - |
| 水源地域整備 | | 630,000 | 315,000 | - | - | - | - |
| 保安林整備 | | - | - | - | - | - | - |
| 後進地域特別法適用団体補助率差額 | | - | 81,000 | - | 33,000 | - | 40.7 |
| 治山事業工事諸費(民有林直轄分) | | - | - | - | - | - | - |
| 治山事業工事諸費(調査分) | | - | - | - | - | - | - |
| 職員旅費 | | - | - | - | - | - | - |
| 庁費 | | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | | 11,644,000 | 6,403,000 | 7,413,000 | 3,989,000 | 63.7 | 62.3 |

(単位:千円、%)

平成26年度 国有林治山事業予算の概要

平成25年12月
業 務 課

事業別総括表（一般会計）

（単位：千円、％）

| 事 項 | 平成25年度 当初予算額 | | 平成26年度 概算決定額 | | 対前年度比 | |
|------------------|--------------|------------|--------------|------------|-------|-------|
| | 事業費 | 国 費 | 事業費 | 国 費 | 事業費 | 国費 |
| | | | | | | |
| 治山事業費 | 16,728,191 | 16,728,191 | 16,845,234 | 16,845,234 | 100.7 | 100.7 |
| 国有林野内治山事業費 | 16,728,191 | 16,728,191 | 16,833,910 | 16,833,910 | 100.6 | 100.6 |
| 営繕宿舍費 | - | - | 11,324 | 11,324 | - | - |
| 治山事業工事諸費(国有林直轄分) | 4,118,809 | 4,118,809 | 4,275,766 | 4,275,766 | 103.8 | 103.8 |
| 合 計 | 20,847,000 | 20,847,000 | 21,121,000 | 21,121,000 | 101.3 | 101.3 |

平成26年度 国有林治山事業予算の概要

平成25年12月
業 務 課

事業別総括表（東日本大震災復興特別会計）

（単位：千円、％）

| 事 項 | 平成25年度 当初予算額 | | 平成26年度 概算決定額 | | |
|------------------|--------------|-----------|--------------|---------|-----------------|
| | 事業費 | 国 費 | 事業費 | 国 費 | 対前年度比 事業費 国費 |
| 治山事業費 | 1,973,000 | 1,973,000 | 552,000 | 552,000 | 28.0 28.0 |
| 国有林野内治山事業費 | 1,973,000 | 1,973,000 | 552,000 | 552,000 | 28.0 28.0 |
| 営繕宿舍費 | - | - | - | - | - - |
| 治山事業工事諸費（国有林直轄分） | - | - | - | - | - - |
| 合 計 | 1,973,000 | 1,973,000 | 552,000 | 552,000 | 28.0 28.0 |

地域材利活用倍増戦略プロジェクト [新規]

【1, 420 (一) 百万円】

対策のポイント

新たな地域材需要の開拓や公共建築物等の各分野での木材利用を拡大するとともに、地域材の安定的・効率的な供給体制の構築を図ります。

<背景/課題>

- ・戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、「森林・林業基本計画」に基づいて国産材の利用拡大を図るためには、公共建築物や住宅等での地域材の利用拡大、木質バイオマスの利用拡大等各分野での取組を進めていくことが必要です。
- ・特に耐火性等の問題から鉄筋コンクリート造・鉄骨造が主流となっている中高層建築物等の分野における木質の新たな製品・技術の開発及び国土交通省と連携して建築材料としての普及を進めることが必要です。
- ・また、地域材の供給体制については、大型製材工場等の需要に応じた安定的な数量の確保ができず、価格も不安定な状況を転換し、需要に応じた品質・数量の地域材を安定的・効率的に供給する体制の構築が必要です。

政策目標

○国産材の供給・利用量の増加

(2,041万^m (24年度) →2,800万^m (27年度))

○公共建築物の木造率の向上 (8.4% (23年度) →24% (27年度))

<主な内容>

1. CLT (直交集成板) 等新たな製品・技術の開発 509 (一) 百万円

(1) 中高層建築物等に係る技術開発等の促進

国交省との緊密な連携の下、中高層建築物での利用が期待できるCLT (直交集成板) を建築材料として利用するために必要な強度データ収集等や耐火性能等の確認に必要な試験、CLT等の新たな製品・技術を活用した建築物の実証を実施します。

(2) 住宅等における製品・技術の開発・普及の一層の促進

長伐期化に伴って大径化したスギや用途が限られるヒノキ等を利用した新たな製品・技術の開発及びコストダウン等に資する加工用機械の開発・改良を行います。また、木造住宅等の健康・省エネ性の定量化に向けた調査等を実施します。

(3) 木材を利用した建築物の建設に携わる担い手の育成

中高層建築物への木材利用を促進するため、中高層建築物の建設に携わる設計者、施工者、部材供給者等の担い手を育成を支援します。

<各省との連携>

- 国土交通省 ・CLTを用いた建築物の一般的な設計法を確立するための研究開発を実施

2. 地域材利用促進

756 (一) 百万円

(1) 公共建築物等の木造化等の促進

公共建築物の木造化・内装木質化に向けた設計段階からの技術支援等を行います。

(2) 新規分野における木材利用の促進

工作物・土木分野等における全国的な実証・働きかけ・ワークショップ等を通じた木材利用促進の取組を支援します。

(3) 木質バイオマスの利用拡大

未利用間伐材等の木質バイオマスの利用拡大に向けたサポート体制の構築、加工・利用システムの開発等を支援します。

(4) 日本の森林づくり・木づかい国民運動の総合的普及啓発

木材の利用促進や森林づくりに対する国民の理解を醸成するための普及・啓発活動や、NPO等による木づかい、木育、森林づくりなど木材・森林・林業を身近に感じるための取組を支援します。

(5) 海外での地域材利用や合法木材の普及の促進

海外での地域材の品質等の実証・他業種の事業者と連携した販売活動を行うネットワークの構築、合法木材の国内での普及・実態調査などを通じた地域材の差別化・信頼性向上の取組を支援します。

3. 地域材の安定的・効率的な供給体制の構築

155 (一) 百万円

民有林の森林所有者等と国有林が広域に連携する協議会をモデル的に設置し、山側が一体となることによる供給可能量の拡大、所有者等と大型製材工場等の協定取引、原木の共通規格による仕分けの実施等を含めた構想の作成に必要な経費等を支援します。

また、山元と地域に根付いた製材工場、工務店、消費者等の連携による地域循環型の構想の作成等を支援します。

補助率：定額、1/2
※ 1. (1)、(2)の一部は委託
事業実施主体：国、民間団体

〈関連対策〉構想実現に必要な流通施設等の整備への支援

安定取引構想を実現するため、構想に基づく取組に必要なストックヤードや選別機等の整備を支援します(森林・林業再生基盤づくり交付金)。

補助率：定額(1/2)
事業実施主体：民間団体

お問い合わせ先：
1、3の事業 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)
2の事業 林野庁木材利用課 (03-6744-2296)
2(4)の事業 林野庁森林利用課 (03-3502-8243)

森林・林業再生基盤づくり交付金

【2,200(1,612)百万円】

対策のポイント

森林の整備・保全の推進、林業・木材産業の健全な発展と木材利用の推進を図るため、高性能林業機械の導入や木造公共建築物の整備等を支援します。

<背景/課題>

- ・戦後造林した人工林が本格的な利用期を迎える中、この資源を保全しながら活用することにより、森林の多面的機能を最大限発揮させることが重要です。
- ・このため、森林資源を活かした成長分野の創造に向け、木材利用の拡大・促進、森林から消費者までをつなぐ需要に応じた木材流通体制の構築、木材を安定供給できる効率的な森林の整備・保全の推進といった「攻めの農林水産業」を展開するための取組を戦略的に進めていくことが必要です。

政策目標

高性能林業機械を使用した素材生産量の割合の向上
(4割(平成21年度) 6割(平成27年度))
公共建築物の木造率の向上
(8.3%(平成22年度) 24%(平成27年度))

<主な内容>

1. 木材利用の拡大
木造公共建築物や木質バイオマスの供給・利用を促進する施設など木材利用の拡大に資する施設の整備を支援します。
2. 木材製品の安定的な供給
価格・量・品質面において安定的・効率的な供給ができるサプライチェーンを構築するため、木材加工流通施設等の整備を支援します。
3. 地域材の安定的・効率的な供給体制の構築
民有林と国有林の連携を盛り込むなどした広域流通型の構想や、山元と地域に根付いた加工工場等の連携による地域循環型の構想の実現に必要なストックヤードなどの流通施設等の整備を支援します。
4. 林業再生に必要な条件整備
円滑な森林整備・林業生産コストの低減を図るため、高性能林業機械の導入や、林業の担い手となる人材の労働安全指導等を支援します。また、山村地域の経済振興に重要な役割を果たす特用林産物の生産基盤の整備等を支援します。
5. 森林の公益的機能の発揮等
森林の有する多面的機能を持続的に発揮していくため、森林環境教育や林業体験学習の場となる森林フィールドの整備、森林病虫害や野生鳥獣による森林被害及び林野火災の防止等による森林資源の保護、山地災害に対する地域の防災体制の強化等を支援します。

補助率：定額(1/2、1/3等)
事業実施主体：地方公共団体、民間団体

[お問い合わせ先：林野庁経営課(03-3502-8055)]

森林・林業分野において、「攻めの農林水産業」の展開に対応するために必要な施設・機械の整備等を支援します。



森林・林業人材育成対策

【6,627(7,082)百万円】

対策のポイント

- ・ 「緑の雇用」事業を通じた新規就業者の確保・育成等を支援します。
- ・ 森林・林業に関する高度な知識・技術を有する人材を育成します。

<背景/課題>

- ・ 林業の持続的かつ健全な発展を図るためには、施業集約化等の推進、低コストで効率的な作業システムによる施業の実施とともに、これらを担う人材の確保・育成が必要です。
- ・ これからの森林・林業に必要な人材として、間伐等を効率的に行える現場技能者を育成するとともに、地域における森林づくりのマスタープランを作成しその実行を指導できる技術者や、施業集約化・森林経営計画作成を着実に実践できる能力を有する技術者の育成が重要です。
- ・ 特に木材の生産性を向上させるため、車両系に加え架線系林業機械の高度化技能者の育成が必要です。

政策目標

- 平成32年度末までに現場管理責任者等を5,000人育成
- 素材生産量に占める高性能林業機械を使用した生産量の割合
(約5割(平成23年度)→約7割(平成31年度))
- 平成32年度末までに森林総合監理士を2,000~3,000人育成
- 平成27年度末までに森林施業プランナーを2,100人認定
- 平成32年度末までに民有林における森林経営計画の作成率を80%に向上

<主な内容>

1. 「緑の新規就業」総合支援事業 6,419(6,603)百万円
 - (1) 緑の青年就業準備給付金事業 364(370)百万円
林業への就業に向け、林業大学校等において必要な知識の習得等を行い、将来的に林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。
※ 就業希望者1人当たり150万円/年を最大2年間給付
補助率：定額
事業実施主体：都道府県等
 - (2) 「緑の雇用」現場技能者育成対策事業 6,055(6,233)百万円
 - (ア) 新規就業者の確保・育成・キャリアアップ
①就業体験やガイダンス、トライアル雇用による新規就業者の確保、②3年間のOJT研修等による新規就業者の育成、③現場管理責任者等へのキャリアアップ、④就業環境整備等に必要経費を支援します。
※ 研修生1人当たり9万円/月等を助成
 - (イ) 林業機械・作業システム高度化技能者育成[新規]
木材の生産性の向上を図るため、急傾斜地等における高度な索張り技術等を備えた技能者の育成等を実施します。
委託費、補助率：定額
委託先、事業実施主体：民間団体

2. 森林づくり主導人材育成対策 208(180)百万円

(1) 森林総合監理士等育成対策事業 [新規] 118(一)百万円

森林総合監理士の候補となる若手技術者の育成を図るため、研修の実施及びカリキュラムの改善を行うとともに、研修への参加等の支援します。また、技術者の育成に向けて調査・検証し、体系的な人材育成のあり方を検討します。

補助率：1/2
事業実施主体：都道府県、市町村
委託費
委託先：民間団体

(2) 森林施業プランナー実践力向上対策事業 91(180)百万円

施業集約化・森林経営計画作成の中核を担う森林施業プランナーの実践力を向上させるための研修、林業事業体の実践体制の評価、森林施業プランナーの認定制度の普及等を主体的に取り組む林業事業体を支援します。

補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体

お問い合わせ先：
1(1)、1(2)(ア)、2(2)の事業
林野庁経営課 (03-3502-8048)
1(2)(イ)、2(1)の事業
林野庁研究指導課 (03-3502-5721)

持続的な森林・林業経営対策

【1, 248 (1, 299) 百万円】

対策のポイント

持続的な森林・林業経営の実現に向け、次世代架線系林業機械の開発、特用林産物の生産振興対策、林業者等の資金調達の円滑化等を推進します。

<背景/課題>

- ・我が国の森林・林業を再生し、持続的な森林・林業経営を確立するためには、低コストで効率的な作業システムの確立が不可欠です。
- ・とりわけ急傾斜地等での施業においては、架線集材による作業システムの必要性が高まっており、その基盤となる機械の開発に加え、技能者の育成が課題となっています。
- ・さらに、持続的な林業経営を実現するためには、きのこ類等の特用林産物の販売・利用拡大を図ることも重要です。

政策目標

- 素材生産量に占める高性能林業機械を使用した生産量の割合向上
(約5割(平成23年度)→約7割(平成31年度))
- 国産きのこ類の生産量447千トン(平成20年)→472千トン(平成27年)
- 林業者等の地域材利用、森林整備、経営改善等に必要な資金調達の円滑化

<主な内容>

1. 次世代架線系林業機械開発等生産性向上事業 [新規] 85 (一) 百万円
(1) 次世代架線系高性能林業機械等開発推進事業 77 (一) 百万円
IT技術等を活用し、安全性と省エネルギー性などに優れ、急傾斜地等における効率的な作業システムに対応した林業機械の開発を行います。

〔委託費〕
〔委託先：民間団体等〕

- (2) 低コスト造林技術実証・導入促進事業 7 (一) 百万円
伐採と地拵えの一体化による低コスト化造林技術の実証を通じて、作業効率やコスト等のデータ収集・分析を行うとともに、技術の全国的な導入を促進します。

〔委託費〕
〔委託先：民間団体等〕

<関連対策>「緑の雇用」現場技能者育成対策事業

急傾斜地等での効率的な架線集材を実現する高度な索張り技術等を備えた技能者の育成等とともに、森林作業道作設オペレーターの育成強化を行います。

2. 特用林産物振興・新需要創出事業 [新規] 25 (一) 百万円
(1) 安全なきのこ原木安定供給体制構築支援 10 (一) 百万円
きのこ原木等の安定供給体制構築に向けた、原木需給情報の収集・分析、コーディネートによるマッチング等を支援します。

- (2) 新需要創出品目別支援 15 (一) 百万円
竹材、薬草類など品目別に異なる課題に対応した流通構造の改善に向けた取組を支援します。

〔補助率：定額、1/2〕
〔事業実施主体：民間団体〕

3. 林業金融対策

(1) 利子助成による地域材利用の促進 452(290)百万円

地域材利用を促進するため、林業の経営改善や木材の生産・加工・流通の合理化に取り組む意欲ある林業者等に対し、**最大2%の利子助成**を行います。

地域材利用促進緊急利子助成事業 融資枠：80億円
補助率：定額
事業実施主体：全国木材協同組合連合会

(2) 無利子資金による森林整備の推進 338(645)百万円

森林整備を推進するため、施業規模を集積させた林業者に対し、**有利子の日本政策金融公庫資金等と無利子資金（森林整備活性化資金）**を併せて貸し付けることにより、**金利負担を軽減**します。

森林整備活性化資金造成費・利子補給金 融資枠：17億円
補助率：定額
事業実施主体：独立行政法人農林漁業信用基金

(3) 無利子資金による林業・木材産業の経営の改善 25(33)百万円

林業者・木材産業者等の先駆的取組による経営改善を支援するため、都道府県を通じて**無利子資金の貸付**を行います。

林業・木材産業改善資金造成費補助金 融資枠：100億円
補助率：2/3
事業実施主体：都道府県

(4) 木材加工設備導入利子助成支援事業 10(10)百万円

木材製品の高付加価値化や経営の多角化を図るための**設備導入とそれに伴う施設・設備廃棄等に必要資金の借入に対する利子助成**を行います。

木材加工設備導入利子助成支援事業 融資枠：5億円
補助率：1/2、2/3
※補助率2/3は木質バイオマス利用施設整備の場合
事業実施主体：民間団体

(5) 信用保証の基盤強化と林業・木材産業の合理化の推進

(ア) 林業信用保証の基盤強化 256(256)百万円

林業者・木材産業者が資金調達を円滑に行うことができるよう、高水準にある代位弁済費の一部について**支援を行うことにより、保証料の軽減**を図ります。

森林・林業再生支援林業信用保証事業 補助率：定額
事業実施主体：独立行政法人農林漁業信用基金

(イ) 低利運転資金による林業・木材産業の合理化の推進 53(55)百万円

林業事業者等による事業の合理化等のため、**低利運転資金の貸付**を行います。

木材産業等高度化推進資金事業 融資枠：600億円
補助率：定額
事業実施主体：独立行政法人農林漁業信用基金

お問い合わせ先：

1(1)の事業 林野庁研究指導課 (03-3501-5025)
1(2)の事業 林野庁整備課 (03-3502-8065)
2の事業 林野庁経営課 (03-3502-8059)
3(1)～(3)、(5)の事業 林野庁企画課 (03-3502-8037)
3(4)の事業 林野庁木材産業課 (03-6744-2290)

森林・山村多面的機能発揮総合対策

【3, 243 (3, 000) 百万円】

対策のポイント

森林の有する多面的機能の発揮に向け、山村における地域活動に対する支援を充実、強化します。

<背景/課題>

- ・森林の有する多面的機能の発揮に向け、適正な森林整備・保全を図ることが必要ですが、林業の不振、山村地域の過疎化・高齢化等により、地域住民と森林との関係が希薄化しています。
- ・そのため、山村地域の活性化等に向け地域の実情に応じた支援策を充実・強化することが不可欠です。

政策目標

・全国1,200地域で地域の特性に応じた森林の保全管理や山村活性化の取組を推進（平成26～28年度）

<主な内容>

1. 森林・山村多面的機能発揮対策

(1) 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 2, 985 (2, 985) 百万円

里山林の景観保全などの日常的な管理活動、森林資源を利活用する活動、森林を活用した環境教育・研修活動など、地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して行う、以下の取組を支援します。

①地域環境保全タイプ

集落周辺の美しい里山林を維持するための景観保全・整備活動、高密に侵入したモウソウ竹等の竹林の伐採・除去や利用に向けた取組。

②森林資源利用タイプ

集落周辺の里山林に賦存する広葉樹等未利用資源を地域の生活のために利用することを目的とした木質バイオマス、しいたけ原木等の広葉樹等未利用資源の供給及び活用。

③森林空間利用タイプ

森林を活用した環境教育や研修、レクリエーション活動等。

④機材及び資材の整備

上記①、②の活動の実施に必要な機材及び資材の整備。

（補助率：定額（1/2相当）
事業実施主体：地域協議会）

(2) 森林・山村多面的機能対策評価検証事業

15 (15) 百万円

森林・山村多面的機能発揮対策による活動の成果について、評価及び検証を実施します。

（委託費
委託先：民間団体）

2. 森林整備地域活動支援交付金 [拡充] 150百万円 (一) 百万円

(1) 森林経営計画の作成に必要な地域活動への支援

森林経営計画の作成に必要な森林情報の収集（不在村森林所有者情報の取得、現地確認等）や合意形成活動、GPSを活用した境界の確認等に対して支援します。

(2) 森林施業の集約化に必要な地域活動への支援

森林経営計画に基づき実施する集約化施業に必要な森林調査、境界の確認、森林所有者の合意形成活動等の活動に対して支援します。

(3) 森林経営計画作成・施業集約化の条件整備への支援

森林経営計画の作成や施業集約化に必要な既存路網の簡易な改良等に対して支援します。

補助率：定額（1/2相当）
事業実施主体：市町村等が構成する協議会、民間団体等

3. 民有林・国有林が連携した境界明確化対策 93 (一) 百万円

国有林においても、民有林の集約化施業等を積極的に支援するため、国有林と隣接する民有林の境界明確化を推進します。

（事業実施主体：国）

お問い合わせ先
1 及び 2 の事業 林野庁森林利用課 (03-3501-3845)
3 の事業 林野庁業務課 (03-6744-2329)

<各省との連携>

- 国土交通省 ・森林所有者情報の共有・活用、地籍整備の推進

<関連対策> 森林整備等への民間資金活用調査実証事業 [新規] 100 (一) 百万円

民間資金を活用した森林整備の国内外の制度・事例の調査、民間資金の活用に対する企業・国民の意識や関心に関する情報収集・分析等を行うとともに、次年度以降の実証に向け、企業の業種等に応じた類型別に森林整備への協力が企業経営にもたらす効果の分析や企業ニーズの詳細把握等を実施します。

委託費
委託先：民間団体

[お問い合わせ先：林野庁森林利用課 (03-3502-8240)]

森林病虫害等の森林被害対策

【1, 161(1, 026)百万円】

対策のポイント

森林病虫害や野生鳥獣等による森林被害対策をはじめ、多様で健全な森林環境の保全のための施策を推進します。

<背景/課題>

- ・病虫害等による森林被害の拡大を防止するためには、伐倒駆除や抵抗性品種の植栽に向けた苗木の安定供給などを推進することが必要です。
- ・シカ等野生鳥獣により深刻化する森林生態系等への被害を軽減するため、広域的な野生鳥獣被害対策を推進する必要があります。
- ・さらに、近年、森林の世界遺産としての価値保全や、水資源の安定確保など水問題に対する関心が高まっています。

政策目標

- 保全すべき松林の被害率を全国的に1%未満の「微害」に抑制（毎年度）
- 森林・林業基本計画等に基づき、多様で健全な森林環境の保全を図り、森林の有する多面的機能の促進。

<主な内容>

1. 森林病虫害等被害対策事業

(1) 森林害虫駆除事業委託

197(197)百万円

東北地方における松くい虫被害の拡大の未然防止、佐渡におけるトキの営巣木等の保全を図るため、農林水産大臣の駆除命令による伐倒駆除等や、薬剤防除自然環境等影響調査を実施します。また、ナラ枯れ被害防除技術の確立に資するよう被害対策の効果調査を実施します。

（委託費）
委託先：都道府県

(2) 森林病虫害等防除損失補償金

2(2)百万円

農林水産大臣の命令を受けて伐倒を行うことにより通常生ずべき損失額に相当する金額及び薬剤による防除又ははく皮、焼却の措置を行うのに通常要すべき費用に相当する金額等を補償します。

（補助率：10/10）
事業実施主体：国

(3) 森林病虫害等防除事業費補助金

677(677)百万円

(ア) 被害拡大地域対策事業（松くい虫防除）

従来被害がなかった地域で新たな被害が発生している高緯度・高標高地域等における松くい虫防除対策を実施します。

(イ) 環境に配慮した松林保全対策事業

天敵微生物等を用いた伐倒駆除等、松林や周辺の環境に配慮した、環境に対する負荷の小さい防除対策を実施します。

(ウ) 政令指定病虫害等防除事業

せん孔虫類、食葉性害虫、のねずみ等による被害のまん延を防止するための防除対策並びにナラ枯れ被害対策の防除措置として被害木の破砕による処理及びカシノナガキクイムシの誘引捕殺等を実施します。

（補助率：(1)1/2、(2)1/2、(3)1/2（のねずみは北海道3/8それ以外1/3））
事業実施主体：都道府県、市町村等

[平成26年度予算の概要]

2. 森林鳥獣被害対策技術高度化実証事業 [新規] 150 (一) 百万円
新たに鳥獣被害の防止に向けて、モデル地域を設定し、地域の農林業関係者等と連携を図りながら、シャープシューティング等様々な技術を効果的に組み合わせた新たな対策の実証を行います。

また、新たな対策の実証に先立ち必要となる植生被害調査等を実施します。

[事業実施主体：国]

※（「シャープシューティング」とは）

野生のシカを一時的に餌付けした上で銃器によって捕獲する方法であり、一定水準以上の技量を有する射手、動物の行動をコントロールするための給餌、警戒心の強い個体の出現予防への配慮等の体制を備えることが必須である。

3. 森林環境保全総合対策事業

- (1) 世界遺産の森林生態系保全管理の推進 54 (21) 百万円

我が国の世界自然遺産及びその候補地において、森林生態系の保全管理に必要な調査等を実施します。特に、「小笠原諸島」において、兄島へのグリーンアノールの侵入を受け、低密度管理・根絶に向けた対策を検証する上で必要な種間相互作用の把握・変化予測等のための調査を新たに実施します。

- (2) スギ・ヒノキ花粉の飛散予測等の推進 17 (17) 百万円

スギの花粉飛散量予測の精度向上を図るためのスギ雄花着花状況調査を実施します。また、ヒノキ花粉発生量の推定のための実証調査を実施します。

- (3) 森林再生に向けた優良種苗供給の促進 29 (35) 百万円

抵抗性の強いマツ等優良種苗の生産や広葉樹の種苗生産・流通の取組等を実施するとともに、造林木の生育環境への適応性の評価を実施します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体

お問い合わせ先：

| | |
|----------|-------------------------|
| 1の事業 | 林野庁研究指導課 (03-3502-1063) |
| 2の事業 | 林野庁経営企画課 (03-6744-2322) |
| 3(1)、(2) | 林野庁森林利用課 (03-3501-3845) |
| 3(3)の事業 | 林野庁整備課 (03-3591-5893) |

苗木安定供給推進事業

【82（81）百万円】

対策のポイント

花粉発生源対策や地球温暖化防止等に資する森林整備、被災した海岸防災林等の森林の再生に必要な優良種苗の安定供給に向けた取組を推進します。

<背景／課題>

- ・花粉発生源対策や地球温暖化防止などの社会的なニーズに適切に対応するためには、花粉の少ない品種や、成長に優れた品種等の苗木を用いた森林整備を推進することが重要であることから、こうした品種の苗木の安定的な供給に向けた取組を進めることが必要です。
- ・東日本大震災等による海岸防災林等の森林被害は甚大であり、今後、その再生を図るためには、現在の苗木生産量では必要量の確保が困難であると予想されるため、優良種苗の安定供給体制を確立することが必要です。

政策目標

- 少花粉スギ等苗木の供給量の増大
(142万本(平成23年度)→おおむね1,000万本(平成29年度))
- 被災した森林の再生の進捗に合わせ必要なマツ等の苗木を供給
(平成32年度末までにおおむね1,300万本)

<主な内容>

1. ミニチュア採種園等の整備

花粉症対策品種や成長に優れた品種の苗木の生産を目的としたミニチュア採種園等の造成・改良を支援します。

2. 苗木生産経営安定化対策

花粉症対策品種等優れた特性を有する品種の苗木の安定供給を図るために行う出荷調整等に対し助成金を交付します。

3. 種苗生産施設の体制整備

被災した海岸防災林等の森林の再生等に必要な苗木に加え、花粉症対策品種や成長に優れた品種等、新品種の苗木の生産拡大に向けた育苗機械や種苗生産施設等の整備を支援します。

補助率：1/2、1/2以内
事業実施主体：都道府県、事業協同組合、農業協同組合、森林組合等

お問い合わせ先：
1の事業 林野庁研究指導課 (03-6744-2312)
2、3の事業 林野庁整備課 (03-3591-5893)